

第11章 自然環境の保全対策

1	生物多様性保全の取組みについて	433
2	外来植物、動物対策について	434
3	里地、里山の保全	434
4	佐伯市内の生き物関連施設	436
	(1) 渡り鳥館.....	436
	(2) 直川憩の森 昆虫館.....	436
	(3) 番匠おさかな館 -淡水魚水族館-.....	436

自然環境の保全対策

1 生物多様性保全の取組みについて

生物多様性とは？地球上には多様な生物が存在し、それらが支えあって生態系の豊かさやバランスが保たれている。現在、地球上には、さまざまな環境に適応して進化した多様な生物が生息しており、それぞれの環境に応じた相互の関係を築きながら多様な生態系を形成し、地球環境と人間の暮らしを支えている。自然が創り出したこの多様な生物の世界を総称して「生物多様性」という。多様な生物がそれぞれにふさわしい環境で生き続け、健全な生態系が持続するように、人間の活動自体を自然に調和させることが重要となっている。

本市は、山岳、森林、河川、海岸等の多様な自然環境に恵まれ、地形・地質や気候も変化に富んでいることから、多様な植生分布が見られ、動物相も豊富である。私たちは、この豊かな自然を利用して、農林水産業をはじめ多くの産業を発展させ、地域色豊かな文化を育み、生活を営んできた。しかし、開発や乱獲等による自然の減少や、里山等人が手を加え保持してきた自然の減少、さらに、外来生物等による生態系のかく乱など、豊かな自然と生物の多様性を危うくする状況が進行している。自然や生態系をいったん壊してしまうと、生物多様性が失われ、その恵みが永遠に失われてしまう。生物多様性の保全のためには、農林水産業の果たす役割が非常に大きく、同時に安全で良質な農林水産物を供給する農林水産業及び農山漁村の維持・発展のためにも生物多様性の保全は不可欠である。

市では生物多様性保全のため次のような取組みを進めている。

①本市の林野面積は78,715ha で市全域の87%を占め、14,353ha が国有林である。森林は樹種ごとに多様な生態系を構成しており、生物多様性の重要な構成要素となっています。原生的な森林地域や野生動植物の生息・生育する森林を保全し、森林機能を高度に発揮させるため、間伐や再造林を促進するとともに伐期の長期化、広葉樹林化などへの取組みや市民中心・市民参加の森林づくりにも積極的に取り組んでいる。

②河川、湖沼、湿原などの陸域の湿地は、生物の生命を維持する上で欠くことのできない水や土や草木を有し、生物の生息・生育空間として多様で豊かな生態系を育んでいる。その優れた自然が残されている溪流や湖沼などを保全し、外来生物の生息・生育状況についても注視しており、また、河川の改修にあたっては、多様な生物の生息・生育環境を確保すべく多自然川づくりを推進している。

③海岸線には特有の動植物が見られ、陸域、陸水域、海域が接する浅海域では、藻場、塩性湿地、干潟、サンゴ礁などが分布し、海洋生物に多様な生息・生育環境を提供しています。海岸の整備にあたっては、野鳥や小動物、水生生物などの生態系に配慮するとともに、漁港泊地内の浄化、漂流ゴミ等の清掃活動、漁村生活環境の改善等に積極的に取り組んでいる。

2 外来植物、動物対策について

外来生物とは、元々その地域にはいなかったのに、人間の活動に伴って、意図する、しないに関わらず、それまで生息していなかった場所に持ち込まれた生物のことをいう。外来種には、国外のみならず、国内の他の場所から移動させられたものも含まれる。同じ日本国内であっても、周囲を海で隔てられた島々などでは、独自の生態系が形成されている例が多く、そこに国内の他の地域から新たな動植物が持ち込まれれば、その地域の固有の生物に対して、大きな脅威となる。

外来生物の全てが問題となっているわけではなく、多くの外来生物が園芸・緑化・食用などとして私たちの生活の中で利用されている。大半の外来生物は、持ち込まれた新しい環境下では人の管理なくしては生きていくことができない。しかし、中には新しい環境に適応し生育・生息域を拡大して、地域の自然環境や元々そこに暮らしていた生物（在来種）などに大きな影響を与える「侵略的外来種」と呼ばれるものがある。侵略的外来種が自然環境や在来種に与える問題としては、①捕食（元々そこに生息していた動物や植物を食べってしまう・・・ブラックバス、アライグマ、マングースなど）、②競合（同じような植物や生息環境を持っている在来種からそれを奪い、在来種を駆逐する・・・タイワシリス、ネコノミ、オオカブトなど）、③交雑（近縁の種同士で交配が起こり、雑種が生まれてしまう遺伝子の汚染。種としての純血と病気などに対する抗体が失われる恐れがある・・・タイワシリス、タイワシリスノミなど）、④感染（それまでにその場所に存在しなかった他の地域の病気や寄生性の生物を持ち込む・・・オオカブト、カ、ネコノミ類）などが挙げられる。また、私たちの生活にも、農漁業被害、咬傷や花粉症、人畜共通感染症等さまざまな影響が心配されている。侵略的外来種によって引き起こされるさまざまな問題によって、その場所の自然環境が破壊されたり、元々暮らしていた在来種がいなくなってしまうと、その土地の生態系のバランスが崩れてしまう。さらに、交雑によって雑種が生まれたり、感染によって病気などが拡大すると、その土地の遺伝子の多様性や固有性が失われてしまう恐れもある。さらには、野菜や木材などの質と量の低下など、農林業や漁業への悪影響も懸念されている。

外来生物問題が深刻な影響を及ぼす理由として、その繁殖力の高さと駆除の難しさがある。侵略的外来種に代表されるようないくつもの外来生物は、新たな土地で餌となる食物や住む場所を確保し、さらに天敵もいないという条件の下で、あっという間に数を増やしていく。そのため、外来生物は一度その土地に定着して増えてしまうと、駆除することが非常に難しいという特徴がある。また、外来生物に対しての認識の低さも問題を大きくしており、ペットや園芸品種として持ち込まれる場合が多く、不用意にそれらが野外に放たれることにより野生化してしまうのである。外来生物の被害を予防するためには、「入れない 捨てない 拡げない」の予防3原則を推進することが重要となる。

3 里地、里山の保全

里地里山とは、原始的な自然と都市との中間に位置し、集落とそれを取り巻く二次林、それらと混在する農地、ため池、草原などで構成される地域である。農林業などに伴うさまざまな人間の働きかけを通じて環境が形成・維持されてきた。

里地里山は、特有の生物の生息・生育環境として、また、食料や木材など自然資源の供給、良好な景観、文化の伝承などの観点からも重要な地域である。しかし、里地里山の多

くは人口の減少や高齢化の進行、産業構造の変化により、里山林や野草地などの利用を通じた自然資源の循環が少なくなることで、大きな環境変化を受け、里地里山における生物多様性は、質と量の両面から劣化が懸念されている。

里地里山を保全するため各地でさまざまな取り組みが行われているが、本市においても田畑オーナー制度等による耕作放棄地の解消、自然体験等によるグリーンツーリズムでの都市住民との交流、農林水産品のブランド化等里地里山保全のための活動を推進している。

4 佐伯市内の生き物関連施設

(1) 渡り鳥館

水の子島海事資料館に隣接する「渡り鳥館」は、吏員待息所の倉庫を改装したものである。水の子島灯台に衝突死した 62 種・550 羽の渡り鳥を剥製にして展示している。

所在地：大分県佐伯市鶴見下梶寄（下梶寄海水浴場前）

開館時間：9:30～16:30

駐車場：あり

休館日：毎週火曜日・水曜日（火・水曜が祝日の場合、翌日）

観覧料：大人 200 円、小・中学生 100 円

問い合わせ先

水の子島海事資料館・渡り鳥館 TEL：0972-34-8855

佐伯市鶴見振興局 TEL：0972-33-1111

佐伯市観光案内所 TEL：0972-23-3400

(2) 直川憩の森 昆虫館

川釣りや昆虫採集などが楽しめる「直川憩の森公園キャンプ場」内にある昆虫資料館である。日本昆虫学会会員であり、佐伯警察署直川駐在所の佐々木巡查（当時）が村内に住む昆虫の標本を作成したのがきっかけで、現在では 1,060 種 5,000 点の標本が展示されている。展示標本の 90%以上が直川で採取されたものである。

生きた化石とも呼ばれ、日本特産種であるムカシトンボも展示している。

所在地：大分県佐伯市直川赤木 1262

開館時間：9:30～17:00

休館日：木曜日

バリアフリー：車椅子対応スロープ有り・盲導犬受入可

入館料：無料

展示：昆虫 1,060 種、約 5,000 点常設展示

問い合わせ先

直川憩の森公園 管理棟「はびよん」 TEL：0972-58-2517（受付時間 9:00-17:00）

佐伯市観光案内所 TEL：0972-23-3400

(3) 番匠おさかな館 -淡水魚水族館-

「番匠おさかな館」は、次世代を担う子どもたちに自然環境と人間社会との関わりを感じてもらい、心豊かな成長への手助けができる淡水魚水族館として設立された。

【展示：番匠川（ばんじょうがわ）の自然】

番匠川流域に生息する生きものたちと生息環境をリアルに再現した水槽で、番匠川の魅

力を紹介している。番匠川を中心とした自然がテーマであるので、ごく身近にいる生きものが主役である。私たちのすぐ近くにいる生きものたちを紹介し、身近な自然の大切さを知ってもらうことが「番匠おさかな館」の使命である。

【展示：世界の熱帯魚】

世界の熱帯淡水魚を南米・東南アジア・アフリカ・アフリカの湖・オセアニアの、地域ごとに分けて展示している。様々な魚の形、色、大きさなどから、熱帯域がもたらす自然や、種の多様性を感じることができる。

常設展示以外にも、期間限定の企画展や季節・そのときどきの特別展を行っている。

所在地：大分県佐伯市弥生大字上小倉 898 番地 1

開館時間：10:00 ～17:00（入館は 16:45 まで）

入館料：大人 300 円 / 子ども（小学生以下） 200 円 / 幼児（3 歳以下）無料

団体（15 名様以上）についてはおひとり様 50 円引き

障がい者割引無し（引率者は 1 名様無料）

休館日：毎月第 2 火曜日・年末年始

団体様については、事前に予約いただければ休館日でも対応可能

駐車場：道の駅やよい駐車場利用可

トイレ：あり

問い合わせ先

道の駅やよい 番匠おさかな館 TEL：0972-46-5922 / FAX：0972-46-0129

佐伯市観光案内所 TEL：0972-23-3400

編集後記

平成21年、佐伯市自然環境調査の開始に伴ない、佐伯市内で生物の各分野に精通する有志11名が集まり、佐伯市自然環境調査研究会が発足されました。しかし、九州一広い面積を有する佐伯市を調査するには人員や労力も到底足りるものではなく、各人が勤めや仕事の傍ら調査を行なうことから、本調査の記録以外にも、各人がこれまでに蓄積した記録や文献から得られた記録も含めて報告書をまとめていきました。

9年間に及ぶ調査の中で、当研究会会員も年齢や勤めの関係から入れ替わりもありました。基本的な調査は、各分野の担当者に任せられましたが、年に2回ほどは調査地点を選定して各分野が集まって合同調査を行ないました。豊かな自然が残された環境や、深島、屋形島、大島、大入島、沖黒島といった離島など、なかなか足を踏み入れにくい場所も合同で調査を行ないました。本調査を通じて、佐伯市には豊かな自然環境がまだ多く残されていることを知る一方で、身近な自然が着々と失われていることを強く感じました。

9年という時間の中で、佐伯市の社会環境も大きく変わっています。森林が伐採され、東九州自動車道は佐伯ICから延岡ICまで開通した他、市内の道路交通網も大きく改善しました。里地里山は人口減少や高齢化の進行によって周辺環境は荒廃が進み、後継者不足による耕作放棄地の増加により、湿地の役割を果たしてきた水田は減少しました。古くから人が関与する事で保たれてきた生態系は急速に失われています。水田の埋め立てによる宅地化、圃場整備に伴う水路のコンクリート化も追い打ちをかけています。暮らしの変化や生活の利便性に伴ない人々の生活はより快適になったかもしれませんが、その代償を払っているのが自然ということを忘れてはいけません。この調査の期間でも、私が残してほしいと思った自然環境がいくつか失われていきました。社会環境の発展も大切ですが、生きものが安心してくらし続ける環境も考えていかなければいけません。

最後に、僭越ながら9年間の締めくくりとして編集後記を執筆することになりましたが、この佐伯市自然環境調査報告書が、佐伯市の自然を後世に伝える資料となると共に、今後の自然環境の保全に役立てていただけたら幸いです。調査に携わった会員の皆様、本当にご苦勞様でした。そして、この調査の機会を与えていただいた佐伯市と調査に同行していただいた環境対策課の皆様に心よりお礼申し上げます。

佐伯自然環境調査研究会 事務局 立川淳也